

平成28年度第1回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 平成28年7月26日(火) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時44分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席者 明智 忠直(市長)
石井 勝也(委員長)
八木 雅之(委員長職務代理者)
加藤 尚美(委員)
石毛 丈康(委員)
多田 哲雄(教育長)

4 開 会

・多田庶務課副課長

定刻となりましたので、平成28年度第1回旭市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、旭市総合教育会議運営要綱第3条第2項に基づき公開で開催いたしますので、ご了承の程をお願い申し上げます。はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

5 市長あいさつ

・明智市長

例年になく梅雨明けが遅れております。夏の待たれるこの時期に、教育委員の皆様方には大変お忙しいところ、平成28年度の第1回総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃は教育行政の様々な部分でお骨折りをいただき心からお礼を申し上げます。

この総合教育会議ですが、昨年、皆様方に3回お集まりをいただき、新教育制度改革によりまず総合教育会議で皆様のお知恵をいただきながら大綱を作成したところであります。この大綱の中で、いくつか重点目標を作ったところでありますが、計画を作ってもどのようにして目標をクリアしていくのか、これからの大事なところであると思います。検証することで次のステップに進めると思っていますので、まずは現状の把握と今後の思いを語っていただき大綱を達成していきたいと思っています。

また、学校のあり方検討委員会を先日開催したところでありますが、将来の最

大の問題となります小・中学校再編について様々な角度から検討していただくため、学校のあり方検討委員会を発足いたしました。このことにつきましても、本日、話題としていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大綱につきましては、昨年、皆様と議論をしながら策定したものでありますので、改めて私の方から説明する部分はありませんが、何よりもやはり生きる力、豊かな人間性、確かな学力が必要であります。先日の全国一律の学力試験の結果の中で旭市は勉強時間が足りないという集計がでておりますが、今はスマホの時代であり、昔に比べて子どもたちはゲームなどで勉強時間が割かれている部分がありますので、子どもたちが如何に勉強時間を作れるのかが課題であると思っております。

また、今日は未明に相模原市の障害者施設で大変悲惨な事件がありました。これも子どもの頃から善悪について、しっかりと教育していかなければならないと思われました。いくら精神的な部分もあろうかと思っておりますが、それをどう解決するのも大きな意味から言えば教育全体での議論も必要なのかなと思っておりますので、色々な面で総合教育会議を有効に運営していきたいと考えております。

それでは、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

・多田庶務課副課長

それでは次に議題に入ります。

旭市総合教育会議運営要綱第3条第1項により、これより議事の進行を明智市長にお願いいたします。

6 議題 ①旭市の教育に関する大綱の重点目標「(1)ふるさと旭に誇りをもち、世界にはばたく人を育みます」について

・明智市長

それでは、私の方でこの会議の進行役を努めさせていただきますのでよろしくご協力いただきたいと思います。

本日の議題は、「旭市の教育に関する大綱」の重点目標5項目のうち2項目について議論をしていただきたいと思います。時間の許す限り意見交換をしたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

まず1番目の「ふるさと旭に誇りをもち、世界にはばたく人を育みます」について、事務局より説明をお願いします。

・石見学校教育課長

それでは、議題1につきまして学校教育課所管について説明させていただきます。資料1をご覧くださいと思います。

学校教育課では、旭市学校教育指導の指針を示しまして、小・中学校の教育活

動の充実をお願いしているところであります。学校が取り組んでいる旭についての学習は、大きく2つでありまして、1つは3・4年生の社会科における地域学習であり、もう1つは総合的な学習の時間で取り組む地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動となります。

最初に、3・4年生の社会科における地域学習についてご説明いたします。1ページをご覧ください。社会科の地域学習は、教育委員会で発行しております「わたしたちの旭市」という副読本を活用して行っております。3年生では、旭市の様子ですとか人々の暮らしと仕事について学びますとともに、昔の暮らし、今に伝わる年中行事について学習を行います。4年生では、消防署や警察署、上水道・下水道などの公共施設について学習し、後半では郷土の偉人等に目を向けることとなっております。2ページをご覧ください。各学校においては、市バスなどを利用して市内の各施設を見学しております。各施設では、働いている方々に質問の形でインタビューなどして、その結果を新聞にまとめたり発表会をしたりしております。このように旭市について理解を深めるだけでなく、体験活動を充実いたしまして子どもたちの表現する力を高めることにも力を入れております。

続いて、総合的な学習の時間の充実について説明いたします。3ページをご覧ください。総合的な学習の時間とは小学校3年生以上の学年に設けられておりまして、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を身につける学習でございます。具体的には、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの課題に取り組んでいます。総合的な学習の時間では、体験的な学習が行われることから、費用がかかるケースもございますが、ありがたいことに1校当たり50万円、大規模校80万円の「学校いきいきプラン事業補助金」をいただいております。これを活用させてもらったり、外部団体の旭3Sからの補助金を活用したりして進められることもあります。

各学校の取り組みの例としまして、飯岡小学校ですが、海に面した飯岡地区に住んでいながら海の方から飯岡地区を眺めたことのある児童が非常に少ないことから、子どもたちに海釣りを体験させる中で、自分たちの郷土を見つめ直させることの総合学習でございます。4ページをご覧ください。古城小学校の例ですが、農水産課で実施しておりますサンライズプランによりまして生き物調査が実施されております。これにつきましては、後ほど農水産課より説明がございます。また、中学校でも大原幽学記念館を見学しまして、地域の偉人について学び、中学生の目線で自分たちのやるべきことを提案するという取り組みをしております。

このように、総合的な学習の時間を充実させることは、各学校の特色を明確にし、地域のことをより詳細に知ることとなりまして、旭市に誇りを持つ子どもたちの育成につながっていくものと考えております。以上です。

・高木生涯学習課長

それでは、大綱の重点目標（１）につきまして生涯学習課所管について説明させていただきます。資料２をご覧くださいと思います。

旭市社会教育基本計画（抜粋）でございますが、２ページをご覧ください。青少年意見発表大会ですが、この事業は、青少年が、日頃何を考え、何を求めようとしているかを発表する機会とするとともに、青少年健全育成に対する市民の理解と関心を深めるため、毎年１１月に東総文化会館におきまして、隔年で市内の小・中学校１０校から各１名の生徒に参加いただき開催しております。ふるさと旭に誇りを持ち、且つ世界で活躍できるような人材の育成に寄与できればと考えております。

次に３ページをご覧ください。青少年活動の推進の中で、茅野市との交流事業であります。この事業につきましては、隔年で旭市と茅野市の子どもたちが相互に訪問し、様々な交流活動、それぞれの郷土文化や歴史、自然等の体験を通して姉妹都市としての相互理解と友好親善を図るもので、本年は、茅野市へ８月２日～４日までの３日間、海上地域の３小学校の４～５年生３０名が訪問する予定であります。茅野市の大自然に触れるとともに、交流活動などを通して更なる地元旭市への郷土愛が育まれるものと考えております。

続いて、通学合宿であります。この事業につきましては、子供たちが親元を離れて、小学校５～６年生の異学年同士で集団生活をするることにより、自主性、協調性、社会性などを養うものでありまして、本年は、６月９日～１１日までの３日間、海上地域の３小学校から２４名が参加して、青少年相談員、大学生などのボランティアの参加協力によりまして、海上保健センターを宿泊場所として開催したところでございます。また、地域の方々のご協力によりまして、６件の一般家庭からもらい湯をいただくことができました。もらい湯によりまして、地域の方々とのふれあいを通して郷土愛が更に深まるものと考えております。なお、９月には干潟地域の３小学校を対象として開催を予定しております。

次に４ページになります。パークゴルフ大会であります。この事業につきましては、青少年相談員と子ども会の共催によりまして、子どもたちの健やかな成長をサポートすること、健全な青少年を育成することを目的として開催するものであります。あさひパークゴルフ場を活用することにより、本市の豊かな自然環境に触れるとともに、青少年相談員などとのコミュニケーションを図ることによりまして、人間性や郷土愛が育まれるものと考えております。なお、７月１０日の日曜日に第１回子どもパークゴルフ大会を開催しまして、市内の小学校３年生から６年生までの児童５７名、青少年相談員、子ども会役員合わせて４１名が参加したところであります。

続きまして、旭市少年少女綱引き大会であります。この事業につきましては、青少年相談員が関わり、綱引きを通して相互の親睦を図るとともに、団体活動や学業に努力する健全な青少年を育成することを目的として開催しているもので

ございます。団体活動や相互の親睦を図ることによりまして、子どもたちの社会性や人間性が育まれるものと考えております。

次に5ページをお願いします。子ども育成会連絡協議会活動の促進であります。この事業につきましては、子ども会や青少年相談員などが子どもたちの健全な育成にかかわり、各種事業を展開するものでありまして、本市の豊かな自然環境を生かして開催される海上キャンプ場でのデイキャンプや交歓会、矢指ヶ浦海水浴場での地引網体験などを通して、ふるさと旭に対する誇りを持つとともに、豊かな人間性や郷土愛が育まれるものと考えております。

次に7ページをお願いします。大原幽学記念館の活用であります。この事業につきましては、歴史・文化意識の啓発や郷土の歴史についての貴重な文化財の公開展示や保存、調査研究などを目的としておりますが、大原幽学記念館や飯岡歴史民族資料館、干潟地域にある古墳群などを小学校の社会科の授業で活用していただくことによりまして、旭が誇る歴史的な遺産を生かすとともに、郷土愛が育まれるものと考えております。なお、年度当初に開催されます小・中学校長会議の際に、施設の活用についてお知らせするとともに、広報あさひでも紹介しているところでもあります。また、毎年、新4年生に大原幽学のふるさと歴史まんがを配布しているところでもあります。以上です。

・宮負農水産課長

資料3をご覧くださいと思います。旭市の教育に関する大綱の重点目標(1)につきまして、農水産課が取り組んでおります事業ですが、子どもたちには歴史的な経緯も含め、豊富な食材が生産されるこのすばらしい旭市を誇りに思っ
て欲しい、また盛んな農業と併せて命を育む食の大切さを知って欲しいと考えて事業に取り組んでいるところでもあります。

それでは、まず旭市環境保全・循環型農業モデル事業ですが、これは先程、学校教育課長の説明の中にありましたサンライズプランというものでございます。この事業は、消費者へ安全・安心な農産物の提供を目指しまして、農薬や化学肥料をできるだけ減らした農業を推進するものであります。この事業の一環としまして、小学生を対象に行っている春、夏、秋の水田の環境調査、これは生き物調査になりますが、小さな虫や植物の調査をしております。そして、その結果を年度末に発表会を開催し、発表しております。対象学校は、毎年、市内2学校で実施しております、これは3年間ごとに実施しているもので、平成27年度からは豊畑小と古城小で行っております。この事業の目的は、農業は食料を生産する産業であり、農産物の生産環境は、消費者の信頼性にもつながるものです。子どもたち自らが学校周辺の生産基盤である水田の生物などの生態系調査を行うことで、食と農が密接する生産基盤環境の大切さを学ぶとともに、産地の環境保全について理解を深めるものであります。事業主体は、旭市環境保全・循環型農業モデル事業推進協議会が行っており、会員は、旭市、JA、旭愛農生産組合、生

活クラブ生協でありまして、消費者の団体も加入しており、農薬や化学肥料を減らすことを推進しているところでございます。

続きまして、米の力再発見事業です。米は旭市の代表的な農産物ですが、近年は価格が低迷し、生産者には厳しい状況にあります。その一方で、米は米粉にすることによって様々な料理に使うことができますので、まだまだ可能性を持っていると考えております。このような考えから米粉の利用方法の検討に取り組んでおりまして、その一環としまして、小学生を対象に事業を行っております。家庭教育学級等の児童生徒を対象とした料理教室ということで、米粉を使って、クレープやピザ、白玉パフェなどを作っております。市内の3小学校で1年生と保護者を対象に実施しており、今年度は、古城小、中和小、琴田小の予定であります。この事業の目的は、米の消費量が減少するなか、様々な場面において、児童生徒並びに保護者に対し、新たな米の活用方法として、米粉を使用した料理・菓子の提案やPR活動を行い、米の消費拡大につながる食育活動や地産地消を推進するものです。事業主体は、旭市まちおこし産品推進協議会が行っております。

続きまして、幽学の里で米づくり交流事業であります。この事業は、旭市の農作物や豊かな自然、郷土の良さを広くPRするために実施しております。事業概要としまして、市内はもとより、葛南地域、都内からの参加者により、5月の田植え、7月の草取り・生き物調査、9月の稲刈り、10月には収穫祭を実施しております。今年度の実績は、5月の田植え体験に125家族440名の方に参加いただいております。7月の草取り・生き物調査では、47家族159名の参加がございました。体験の際には、幽学ミニ講座、記念館施設見学、食育紙芝居なども実施しております。参考までに昨年の参加者は、トータルで1,120名でございました。この事業の目的は、大原幽学ゆかりの水田を活用し、米作りの体験を通し、都市住民等との交流と併せ、「食の郷 旭」のPRを図るものでございます。事業主体は、旭市都市農漁村交流協議会が行っております。以上です。

・明智市長

事務局からの説明は終わりました。このことについて、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

・八木委員長職務代理者

農水産課の事業で、旭市環境保全・循環型農業モデル事業について、今年は豊畑小、古城小で実施とのことでありますが、これは何年くらいやっていますか。また、米の力再発見事業は古城小、中和小、琴田小で実施とのことでありますが、来年度の実施校はどうなりますか。そして、幽学の里で米づくり交流事業については、地元の参加はどうなっているのか教えていただきたい。

・宮負農水産課長

旭市環境保全・循環型農業モデル事業ですが、平成11年より実施されております。現在、実施している豊畑小、古城小につきましては、平成27年度から3ヶ年継続で実施されるものでございます。その前は、鶴巻小と中和小でございました。

それから米の力再発見事業ですが、来年度も継続して事業は実施しますが、実施校についてはローテーションで決められるものでありまして、来年度については、手元に資料がないので申し訳ありません。

それから幽学の里で米づくり交流事業ですが、市内の参加者数については、申込み段階の人数となりますが、41名となります。大人21名、子ども20名の申込み数でありました。以上です。

・明智市長

私の方から補足しますと、旭市環境保全・循環型農業モデル事業については、学校によっては小規模校などのため受入れができないところがあります。全ての学校で実施することは難しい状況です。また、冬に生き物調査の結果の発表会を実施しているが、色々と趣向を凝らして発表会が少し重荷になっている部分はあると思います。今後、やり方を検討することは必要かなと感じております。また、幽学の里で米づくり交流事業も長い間実施していますが、市川市と江戸川区の子どもたちに多く来てもらっていて、地元の子どもたちには直接案内はしていない状況です。交流という部分で、もっと多く地元の子どもたちにも参加してもらった方がいいのかなとも思いますので、これからの研究課題として捉えていきたいと思っております。

・石井委員長

今の子どもたちは、農業のことを余り知らないなので、地元の子どもたちに理解させる取り組みを何かやっていただければと思います。また、サンライズプラン事業は、環境保全を目的としていますが、現在の農薬散布は、ラジコンヘリを使って谷津田の中まで入り込んで行っています。昔はホタルがいた場所でラジコンヘリによる散布がされるようになってからホタルが見られなくなりました。環境保全を目的としているサンライズプラン事業のこれらとの兼ね合い、今後についてお聞きしたい。

・宮負農水産課長

農薬については、昔は非常に強いものであったと記憶しております。今の農薬はだいぶ改良されており、生き物も戻ってきている状況だと思います。ホタルですが、確かに昔に比べると減ってきていると思います。ただし、減っている原因の一つとして排水路の改修があると思います。農薬の影響もないとは言えませんが、排水路などの人工的な構造物の設置による部分の影響があるのか

など思っております。

・明智市長

サンライズプランでの生き物調査は、収穫が終わった後の9月にも実施していますが、特に生き物が減ったような状況ではないように思います。環境保全の面からもこの生き物調査は、継続していく必要があると思います。

・埴田教育長

ふるさと旭について、それぞれの担当課で一生懸命取り組んでいることについて再認識させてもらったところです。小さい頃からふるさと旭について現場に行き、勉強させることは、大変大事なことでありますし、すぐ目に見えるものではありませんが、将来につながるものだと思います。小学校の先生方は、地元旭について授業に絡んで勉強しているのですが、中学校の先生方が意外と地元のことについて知らないことがあります。今、小中連携ということが言われていますが、生徒指導だけでなく、各教科の内容の中で地元について勉強する連携をしていただくことが大事なところだと思います。

・明智市長

中学における郷土愛につながる学習への取り組みを今後検討していただきたいと思います。

・石井委員長

私は、現職時代に中学で社会を教えていましたので、授業の中で地域についてもかなり触れておりました。しかしながら、やはり小学校の方が、地元についての学習はやりやすい面があると思います。本日の会議の中で、大原幽学について色々と話がありましたが、市民の中ではどれだけ知っている人がいるのか、これからの課題であると思いますので更なるPRをお願いします。また、鏑木古墳群という県内でも有数の文化財がありますので、併せてPRをお願いします。

・明智市長

青少年意見発表会についてですが、自分の意見を発表することは非常に大事なことでありますので、現在、小・中学生10名の発表をしているところですが、以前のように各学校1名ずつの20名とすることはできませんか。

・埴田教育長

この事業は、元々海上町で実施していたもので、合併してしばらくの間は、各学校1名ずつの20名で開催しておりました。ところが、時間がかかることと発表する内容がどれも似ていることで、各学校で2年に1度発表する形で、

現在の10名で実施するようになりました。

- ・高木生涯学習課長

以前の経緯について申し上げますと、平成19年度から平成23年度までは各学校1名ずつの20名の発表をしておりました。平成24年度から現在の形である隔年で各学校1名ずつの10名の発表となりました。

- ・明智市長

時間の問題は、持ち時間を削減するとかやり方はあると思いますので、検討をお願いします。

- ・石井委員長

干潟中では、弁論大会を独自に実施していますが、大変すばらしいものとなっております。せっかく発表大会を開催するならば、隔年で参加するよりは毎年参加できた方がいいと思います。小・中学生以外の高校生と青年の発表については別の機会にするなどして対応することはできませんか。今の子どもたちは、自分の意見を言うことが不得手となっておりますので、是非検討していただきたい。

- ・八木委員長職務代理者

私は、毎年、この青少年意見発表会の発表を真剣に聞いて一人ひとり評価を個人的にしております。これは、学校の教員にとってはかなり負担になっていると思います。しかし、指導をしているかどうかで発表の出来栄えは顕著に分かります。私は、これは非常に良い事業であると思いますので、学校への指導と市民目線の兼ね合いに気を配りながらやってもらえればと思います。

- ・明智市長

飯岡のライオンズクラブで英語リーディングコンテストを実施していますが、これは、全学校を対象にやっております。市主催の青少年意見発表会も全学校からの発表を聞きたいと思っておりますので、是非検討してください。

他になければ、次に進みたいと思います。今、話し合った中で、今後の課題も少し出たようでありますので、会議録に残しながらお願いしたいと思っております。

7 議題 ②旭市の教育に関する大綱の重点目標「(2) 確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」について

- ・明智市長

続きまして、2番目の「確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」について事務局より説明をお願いします。

・石見学校教育課長

それでは、議題2につきまして説明させていただきます。資料4をご覧ください。学校教育課では、旭市学校教育指導の指針を示しまして、各小・中学校での教育活動の充実をお願いしているところです。特に重点目標の1つ目に、確かな学力の育成を示しまして、具体的な取り組みについて小・中学校が取り組むべきこと、教育委員会が行うべきことを示してあります。資料の1ページから3ページにつきましては、その具体的な内容が記述されております。詳細につきましての説明は省かせていただき、その他の資料について、ご紹介させていただきます。

4ページをご覧ください。小学校における学力向上の取り組みについてまとめた資料となります。学力向上の取り組みは、授業改善や教員の指導力向上が主たる取り組みになりますが、その他に朝自習の充実、朝の会・帰りの会そして放課後等の時間の有効活用など様々な取り組みが行われております。

6ページをご覧ください。こちらは中学校における取り組みとなります。中学校では、中間や期末テストに加えまして定期的に評価テストを実施しまして、基礎・基本の定着を目指しております。資料の中にマイスターテストというものがございますが、これは二中の取組ですが、各教科80点未満は再テストということで定着するまで繰り返し行い、その徹底を図っていると伺っております。

子どもたちの学力向上のためには、教師の指導力の向上が重要になってまいります。市教育委員会としましては、研修事業の充実を図り、今年度は延べ33回の研修をする予定です。その他にも様々な情報を伝える手段としまして、学校教育課便りを毎月1号ずつ発行しております。8ページになりますが、昨年の5月に出したのですが、授業力アップをキーワードに先生方に意識してもらいたいポイントをまとめて記事を作成しております。9ページには、学習指導だけでなく社会人としてのマナーに関する記事も掲載しております。

10ページ、11ページも学校教育課便りの例ですが、この時は研究指定校の成果を掲載しました。旭市では、小学校2校、中学校1校を研究指定校としまして、研究の成果を公開する公開研究会を毎年行っておりまして、市内教員全員参加となっております。例えば、10ページにある古城小の例ですと、算数の学習を通してノート指導を充実し、子どもたちの表現力や思考力の向上をさせる取組をいたしました。参加された先生方は、この研究成果を持ち帰りまして、それぞれの学校でノート指導の充実を目指していると伺っております。公開研究会を通しまして、教師自身が研鑽をするとともに子どもたちに還元していくといった事例でありました。

続きまして、12ページをご覧ください。旭市では、家庭学習の奨励についても継続的に行っております。平成22年度から家庭学習時間の調査を始めてまいりました。微増ですが、徐々に長くなっておりまして、市教育委員会が設定した目標時間を殆どの学年でクリアしております。平成25年度は殆どの学校が目標時間をクリアできていなかったことから考えると、非常に大きな成果だと考えて

おります。これらの家庭学習の習慣が定着してまいりましたのは、各学校の努力がございませう。13ページをご覧ください。これは、飯岡小が発行してあります家庭学習の手引きです。各学年、取り組んでいる時間や内容を示しています。更に継続的に啓発活動を進めるため、学校便り・学級便りなどを活用して家庭学習のあり方について情報発信をしてあります。

14ページをご覧ください。平成27年1月に家庭向けの啓発資料の第1号を発行し、現在までに第3号を発行いたしました。第1号は家庭学習についての啓発、第2号はスマホ等のやりすぎに対して警鐘を鳴らす記事、第3号は読書の習慣化を呼びかけるものとしてあります。現在、第4号の発行に向けて案を練っているところでございます。

以上、学力向上に対する取り組みについてご説明させていただきましたが、学力向上のためには教員の指導力向上は言うまでもありませんが、基本的な生活習慣の確立など家庭での教育も不可欠であります。これからも学力向上に対する様々な取り組みを充実させて行きたいと考えてあります。以上です。

・高木生涯学習課長

生涯学習課から重点目標(2)の所管分の関連事業につきましてご説明いたします。資料2の4ページをご覧ください。

地域子ども教室でありますが、この事業につきましては、子どもたちの様々な体験や交流活動を通して豊かな人間性や社会性を育むため、放課後の時間を活用して、子どもたちの体験活動を行うもので、理科実験教室や手づくり遊び教室などを通して自ら学び思考する力が育まれるものと考えてあります。

次に5ページをご覧ください。地域子ども教室子ども向け講座ですが、この事業につきましては、子どもたちに様々な学習機会を提供するとともに地域住民との交流活動を支援するものでありまして、子ども英会話教室、ものづくり教室、料理教室などの様々な体験活動や夏休み子どもシアター、子ども向け芸術劇場の開催によりまして自ら学び思考し表現する力が育まれていくものと考えてあります。以上です。

・明智市長

事務局からの説明は終わりました。このことについて、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

・夢田教育長

生涯学習課においては、PTA活動もやっております、PTAの集まり等に私も参加したりいたしますが、基本的な生活習慣について話をしたりしております。また、家庭教育学級がありまして、退職した先生方である社会教育指導員や家庭教育指導員が担当しております、この中でも色々な体験をして学力向上や

自ら学ぶ姿勢へつなげる取り組みをしております。

・加藤委員

資料4の中で、家庭学習の時間がどんどん長くなっているとのデータがありますが、これは塾の時間も含まれているのでしょうか。

・石見学校教育課長

塾の時間も含まれております。

・加藤委員

現在、できる子とできない子の学力の差がとても激しいと思います。学校で同じ授業を受けている中で、本人の意欲も当然あるでしょうが、足りないところを塾で補てんする形になっているのだと思いますが、家庭学習の時間に塾も含まれることが私の中で非常に気になっているところです。現実として、塾に大金がかかっており、塾通いがどんどんエスカレートしている現状があるのかなと思います。

学校の指導として、生徒に対して家庭学習をやりなさいだけでは厳しい部分があり、先日、第二中の学校訪問の際に、もっと宿題を出してもらえるとありがたい話をしました。やはり、できない子には自分の考えで家庭学習をやることは厳しいと思います。昔はよくプリントがありました。先生方も準備するのが大変だとは思いますが、プリントでここだけは最低限やりましょうとさせていただくことが、家庭学習の理想かなと思います。一保護者としての意見です。

・明智市長

私も3年くらい前から、宿題を出して勉強する時間を作ってくれないと学力が上がらないのではと、教育長と学校教育課長に言っていました。

・加藤委員

家庭学習が定着しつつあるとは思いますが、やれる子はものすごくやれているが、できない子に対しての学校の先生からの促し方について、昔に倣って宿題という形で進めていただければと思います。

・明智市長

先生方も大変だとは思いますが、宿題という方向を考えてもらえればと思いますが、宿題に対する考え方について何かありますか。

・石見学校教育課長

家庭学習とは、宿題も当然含んでいますし、塾も含んでいます。あるいは自

分で学習することも全てを合わせて家庭学習の時間としております。家庭学習イコール自主的な学習という意味ではありません。各学校ともおそらく宿題のない学校はまったくないと思います。ですから、家庭学習の時間が伸びているということは、宿題を出すことも含めて考えていただきたいと思います。

秋田県の例で言いますと、小学校の低学年から家庭学習についてやるのが当たり前となっております。その積み重ねで中学生の家庭学習が充実したものとなっております。従いまして、なかなか一朝一夕でできる問題ではありませんので、粘り強く家庭も含めて啓発していく必要があると思っております。それから、理解が遅い子どもに対しましては、授業を習熟度別に実施しております。内容を変えながら目標を変えながら特に差が大きいと言われる算数・数学について各学校で取り組んでおります。時間の部分においては、部活をどうするかがあり、部活をどう減らして、どう学習に繋げていくのかが一つの論議のポイントではないかなと思っております。

- ・八木委員長職務代理者

市長に感謝したいのは、資料4にあります教諭補助員の全校配置や複数配置だとか、市広報紙に毎月教育行政について知らせる紙面を設けていただいたことは、長い目で見たら相当の効果を生んでくれるものと思います。また、ここ数年の学校図書はかなり良くなっている印象があります。いきいきプランを始めとする市の教育行政に対する取り組みは、非常にありがたいとこの場を借りて申し上げます。

また、学校教育課で作成した学校教育課便りなどの情報は、教員にとって非常に役立つ情報であると思います。この学校教育課の取り組みは、昔はなかったものであり、必ず徐々に効果が発揮されるものと評価いたします。あとは、うまくPRして情報の共有化を図っていただければと思います。

それから、生涯学習課になりますが、子ども向け講座について海上公民館、干潟公民館、いいおかユートピアセンターで開催されているわけですが、旭地区の子どもたちの参加状況はどうなっているのか。地域間の偏りがあるのではないかという懸念を持っているが実態はどうかお尋ねします。

- ・高木生涯学習課長

手元に資料がなく正確にはお答えできないのですが、この講座は各小学校に案内を配布しております。実態につきましては、調べまして後ほど報告いたします。

- ・明智市長

この講座にはどのくらいの人数が来ていますか。

- ・高木生涯学習課長

昨年度の状況ですが、子ども英会話教室が30名、子ども囲碁教室が21名、ものづくり教室が14名の参加でありました。

- ・明智市長

本当は全ての地区で30名程度ずつ開催できればいいと思いますが、英会話教室には、ALTが行っているのでしょうか。

- ・高木生涯学習課長

ALT及び日本人講師に携わってもらっております。

- ・明智市長

教育関係は、市政の中でも重点的に予算を投入すべきであると考えております。

8 その他

- ・明智市長

次に、その他で「あさひ輝いた人々」編さん委員会の進捗状況について事務局より報告をお願いします。

- ・高木生涯学習課長

資料5をご覧ください。「あさひ輝いた人々」編さん委員会の進捗状況であります。編さん委員会の設置目的は、本市に対する郷土愛を育み、夢や希望をもって生き抜く力を養うため、本市の歴史を特徴づけ、発展に貢献し、又は社会の各分野において功労のあった人物についての編さん事業を行うことを目的とするものであります。

経過ですが、本年4月1日に委員会設置要綱が施行され5月13日に第1回の編さん委員会を開催したところであります。委員長には学識経験者で教育委員の代表であります八木雅之氏が、職務代理者には地域産業を代表するものでJAちばみどり農協専務理事であります石毛博志氏に決定されました。編さんの内容につきましては、事前に生涯学習課におきましてリストアップしました明治・大正の人物42名、昭和・平成の人物45名の資料に基づいて会議を行いました。

会議の中では、1点目として編さんの対象者は故人とするが、故人以外も情報収集して市の内部資料とすること。2点目としまして会議資料で示したリスト以外の人物の情報収集につきましては、6月30日までに資料の提出をお願いすること。3点目としまして現代編につきましては、故人か否かの確認をしていただくこと。4点目としまして編さん人数は選定基準に基づき再度検討す

ることなどが決定されました。

続きまして、6月30日までに資料提出を求めた結果、商工会から2名、学校教育課から1名、体育振興課から10名、合わせて13名の提出がありました。7月に入りまして、現代編の15名につきまして故人か否かの確認を各委員に依頼中であります。また、設置要綱について委員長より提言をいただきまして7月21日に一部改正の告示を行ったところであります。

最後に、今後の編さん委員会の会議につきましては、選考基準の確認、功績内容の確認、編さん人数等の確認を行いまして、28年度中には編さん内容を確定するとともに、確定した人物などの著作権等の承諾をいただく予定であります。なお、冊子の印刷製本につきましては、29年度予算におきまして早期に実施する予定であります。以上です。

・明智市長

それでは旭市学校のあり方検討委員会について事務局より報告をお願いします。

・多田庶務課副課長

報告資料をご覧ください。7月20日に第1回の旭市学校のあり方検討委員会を開催いたしました。委員委嘱は18人です。会長は、学識経験者から伊藤啓子委員、副会長は、保護者代表から齊藤勝弘委員に決定いたしました。

会議の公開非公開については、会議の中で諮りまして非公開とすることに決定いたしました。理由としましては、傍聴人が居ることで活発な議論に支障がでることが心配されること、会議の内容はホームページで公開することで公開性は保たれるということで非公開といたしました。

次に事務局から平成34年までの児童・生徒数の推計について説明いたしました。併せて文科省の適正規模・適正配置に関する手引きを次回までに目を通していただき、次の会議の前までに課題や意見の提出をお願いする予定であります。会議の中での意見等ではありますが、児童・生徒数については平成34年までの推計に加えて過去5年程度の実績と今後10年の推計を出せないかとの質問がありました。検討するとの回答をしております。また、1クラスの人数をもっと少なくした方がいいのではとの意見がありました。これに対しては、公立学校は学級編制の基準があり、国は小学校1年生のみが35人で他は40人です。千葉県は学級編制の弾力化ということで、小学校2年生は35人、3年生から6年生は38人、中学生は1年生が35人、2年生3年生が38人という基準で編制しておりますと回答しております。次に、鶴巻小学校は1年生男子が居ませんとの意見があり、調べましたら女子15人でありました。滝郷小も同様との話があり、2年生が男子1人で女子が11人でありました。これに対しましては、どうしても小規模校は偏ってしまうことがあると回答しております。以上です。

- ・角田庶務課長

続きます。次回の総合教育会議の開催についてですが、今年度は2回程度開催ということで年明けの1月頃をお願いしたいと思います。日程等はこれから調整させていただきます。議題につきましては、今回、教育に関する大綱の重点目標1・2を行いましたので、次回は残りの3～5についてお願いしたいと思います。

9 閉 会

- ・多田庶務課副課長

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりお疲れ様でした。